

【法典公園】

テニスコート人工芝張替工事に伴う

利用制限のお知らせ

工事期間(予定)

令和8年12月14日～令和9年3月31日

※期間等に変更が生じた場合は、市ホームページ等でお知らせします。

法典公園テニスコートについて、人工芝張替工事を行うこととなりました。
工事期間中は下記のとおりテニスコートの利用制限が発生します。

利用者の皆様におかれましては、工事に伴いご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

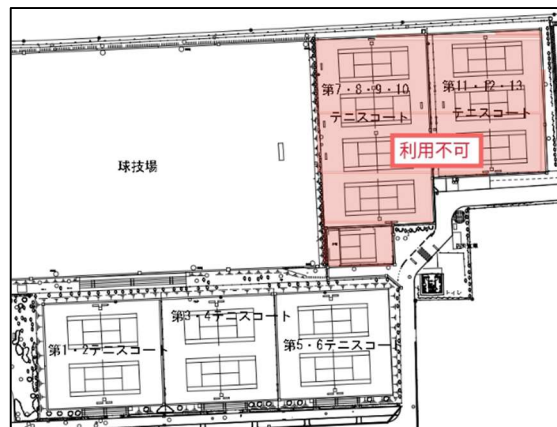
【工事期間中のテニスコート利用制限】

○利用可

- ・1～6コート

○利用不可

- ・7～13番コート及び壁打ち部分



※工事の進捗状況により利用可否が変更となる場合があります。

変更の際は市HP等で改めてお知らせします。



【市HP】



【法典公園HP】

【施工業者(問い合わせ先)】

施工業者については決まり次第お知らせします

【発注者】

船橋市 都市整備部 公園緑地課

TEL 047-436-2567

【運営管理者】

船橋市 教育委員会 生涯スポーツ課

TEL 047-436-2910

船橋市 法典公園 管理事務所

TEL 047-438-3500